

ブロック塀等撤去 支援事業のご案内

地震によりブロック塀等が倒壊し、人命に関わる重大な事故や緊急車両の通行、避難の妨げになることを未然に防止するため、道路に面して設置されたブロック塀等の撤去到に要する費用の一部を補助します。

1 補助対象物

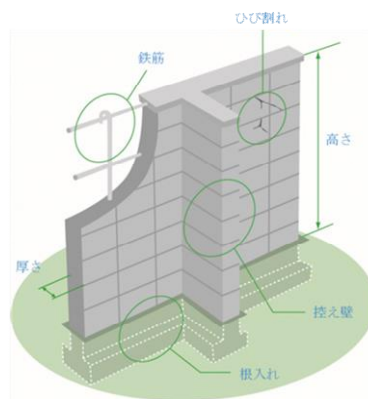
■いわき市内に設置されているブロック塀等(※1)で、次の条件をすべて満たすもの

- ① 個人が所有するもの
- ② 地震により倒壊等のおそれのあるもの(※2)
- ③ 道路(※3)に面し、道路からの高さが1メートル以上であるもの

※1「ブロック塀等」とは、ブロック塀、レンガ塀、石塀その他の組積造の塀

※2 ブロック塀等点検表において、点検項目のうち一つでも適合していないもの

※3「道路」とは、一般交通の用に供されている道



2 補助対象となる工事

■次の条件をすべて満たすもの

- ① いわき市内に本店又は支店等を置く工事施工者により施工される工事
- ② 道路に面するブロック塀等を全て撤去、又は高さを1メートル未満に部分撤去する工事

3 補助金額

■次に掲げる金額のうち少ない額。ただし、限度額は125,000円（千円未満切り捨て）

- ① 補助対象工事費 × 1/2
- ② 撤去しようとするブロック塀等の長さ × 6,250円

【補助金額の計算例】

長さ10mのブロック塀等の撤去工事（工事費：200,000円）の場合

基準額①：200,000円 × 1/2 = 100,000円

基準額②：10m × 6,250円 = 62,500円

⇒補助金額は、基準額②（千円未満切り捨て）の62,000円となります。

4 募集件数

20件程度（先着順）

5 募集期間

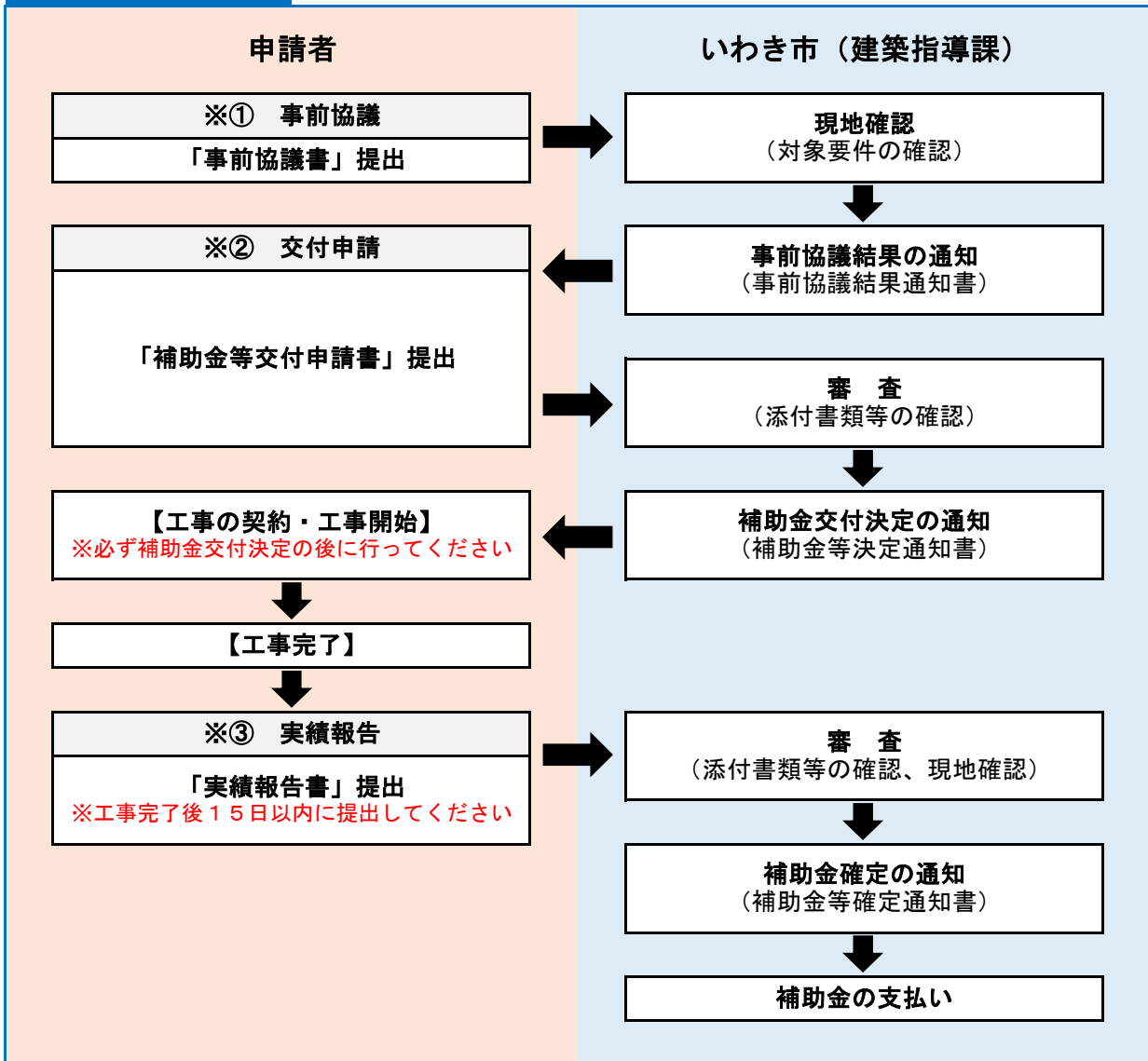
令和8年5月11日（月）から令和8年11月30日（月）まで

6 実績報告期限

令和9年1月22日（金）まで

手続きの流れについては、裏面をご覧ください。

7 手続きの流れ



必要書類

※① 事前協議	※② 交付申請	※③ 実績報告
(1) 事前協議書（☆） (2) ブロック塀等点検表（☆） (3) ブロック塀等の現況写真 ※代理者が申請を行う場合は「委任状」が必要となります。（要押印）	(1) 補助金等交付申請書 (2) 工事見積書 (3) 市税等納税証明書 (4) 口座振替依頼書	(1) 補助金等実績報告書 (2) 補助事業着手届・完了届 (3) 補助金等交付請求書 (4) 契約書等【写し】 (5) 領収書【写し】 (6) ブロック塀等の撤去完了写真 (7) 産業廃棄物管理票【写し】

注意事項・その他

- 補助金の交付を受けるには、**補助金交付決定の通知を受けた後に、工事の契約・工事開始をしていただく必要があります**のでご注意ください。
- 必要書類における（☆）印の書類は、申請窓口（建築指導課）及び各支所で配布しているほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。

申込方法

必要書類を持参のうえ、申請窓口（建築指導課）へ提出してください。《郵送不可》

申請窓口・問い合わせ先

場所：建築指導課【いわき市役所 本庁舎7階】
 電話：0246-22-7516